

コロナ禍に乗じた手口に注意！ 特殊詐欺を防止する

コロナ禍に乗じた特殊詐欺が増えており注意が必要です。本特別企画では、特殊詐欺の種類や最近の傾向、防止策などを紹介します。

②芳賀恒人 株式会社エス・ピー・ネットワーク 取締役副社長 主席研究員



① 特殊詐欺の種類や危険性を認識しよう

●特殊詐欺の代表的な手口

- ・オレオレ詐欺…親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をだまし取る（脅し取る）もの
- ・架空料金請求詐欺…未払いの料金があるなど架空の事実を口実とし金銭等をだまし取る（脅し取る）もの
- ・還付金詐欺…税金還付等に必要手続きを装って被害者にATMを操作させ、口座間送金により財産上の不法の利益を得る電子計算機使用詐欺事件または詐欺事件
- ・融資保証金詐欺…実際には融資しないにもかかわらず、融資を申し込んできた者に対し、保証金等の名目で金銭等をだまし取る（脅し取る）もの
- ・金融商品詐欺…架空または価値の乏しい未公開株、社債等の有価証券、外国通貨、高価な物品等に関する虚偽の情報を提供し、購入すれば利益が得られるものと誤信させ、その購入名目等で金銭等をだまし取る（脅し取る）もの

※ 警察庁は令和2年特殊詐欺を10類型に分類しており、上記はその一部抜粋

